

## 審 査 基 準

- 1 審査基準は下表のとおりとする。
- 2 委員の審査合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。  
但し、審査合計点を同じくする者がいた場合は、委員において協議し決定する。
- 3 委員の審査平均点が60点未満の応募者は、不採択とする。
- 4 応募者が1者のみの場合、委員の審査平均点が60点を満たすときは、当該提案を最優秀提案とする。

評価項目	評価基準	配点／人
(1) 業務目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の内容を明確に理解しているか。</li> <li>・提案内容は事業の目的との整合性がとれているか。</li> </ul>	7
(2) 事業内容及び方法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲット設定やその特性を理解しデジタル広告の手法や組み合わせは事業効果の最大化に向けて的確なアプローチとなっているか</li> </ul>	15
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人層に対する農林水産業における副業・兼業に対する行動変容プロセスの設定が的確で説得力があるか</li> <li>・SNS広告のクリエイティブや取材記事の制作手法が具体的かつ魅力的か</li> </ul>	15
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業層に向けた機運醸成セミナーについて、効果的に集客するノウハウや独自ネットワークを持っているか</li> <li>・副業未解禁企業の人事担当や経営者層の意識変容を促す魅力的なプログラム構成となっているか</li> </ul>	15
(3) 事業効果測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インプレッション、クリック数、セミナーでの意識変容率など、効果検証のための指標と計測手法の提案は適切か</li> </ul>	10
(4) 業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を実施できる十分な管理責任体制があり、適切な運営をすることができるか</li> </ul>	8
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を実施できる必要な専門的機能や知識を有しているか</li> </ul>	10
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を安定的に遂行できる適切なスケジュールになっているか</li> </ul>	7
事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容に対し、適切な経費が計上されているか</li> <li>・広告費用について、通称サーロインの法則（コンテンツ制作3：広告費用6：効果検証1）の割合を意識した考え方が合理的に示されているか</li> </ul>	13
合 計		100